

# 待兼山から羽ばたく。

社会の変化に伴い、法曹の活躍の場は、多種多様な領域へ広がりつつあります。

入学される皆さんが真の「Legal Professionals」に成長し、

本学のある待兼山から、広大な司法の世界へ羽ばたけるよう

私たちは一丸となって、全力でサポートします。



## 本気で真のLegal Professionalを目指す



高等司法研究科長  
松本 和彦

大阪大学高等司法研究科の教育理念は「新時代を担う、真のLegal Professionalsの育成」です。この教育理念は「少人数・段階的教育」「理論と実務の架橋」「複眼的思考と国際性」「現代的課題への対応力」の4つの柱によって支えられています。最初の第1の柱は、少人数の双方向・対話型授業により、基礎から段階的に学修を積み上げていく教育モデルを意味します。また第2の柱は、法曹としての実務能力と倫理観を基礎理論によって裏づけていく教育デザインのイメージです。第3の柱は、複雑かつグローバル化する社会に立ち向かう際に必要とされる基本的能力の涵養を念頭に置いており、さらに第4の柱は、絶えず解決を迫る課題に対しても粘り強く対応していく基本的技能の充足を意図

しています。本研究科の教育プログラムも教育カリキュラムも、この4つの柱を意識した教育理念から構成されています。

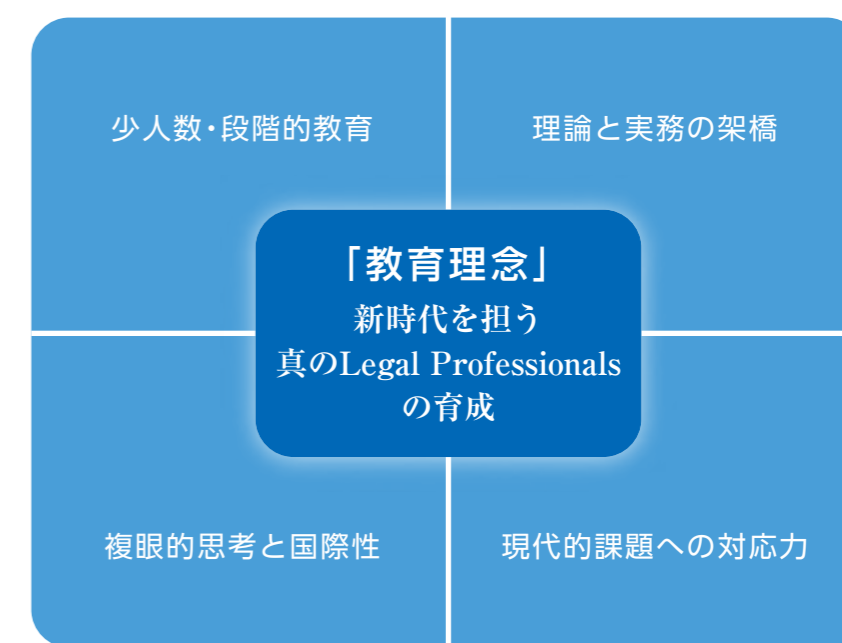
本研究科は法曹養成機関であり、Legal Professionalsの育成を使命としています。しかし、ここでいうLegal Professionalsが、単に法的知識を備えた実務法曹とされるだけでは不十分です。現代のような変化の激しい時代は、常に「新時代」へと変貌していく契機を秘めています。「新時代」では従来の常識にしがみついたままであることが許されません。「新時代」では既存の法的知識もすぐに干からびるのです。干からびた法的知識しか持たない法曹は、変転する現実に対応できませんし、まして「新時代」を担うことなどできません。「新時代」にあっても、

法曹として社会に貢献していくためには、真のLegal Professionalになる必要があります。だから本研究科は、「新時代を担う、真のLegal Professionalsの育成」を目指すのです。

「新時代」に目を向けることは、確かに未来を志向することです。しかしこのことは当然ながら、単に新奇を追い求め、過去をないがしろにすることを意味しません。むしろ過去を見据え、反省し、絶えず基本に立ち戻ることを求めます。現実の社会の要求に応えようと急ぐあまりに、先人の知恵から学ぶことを忘れてはなりません。

本研究科は、本気で「新時代を担う、真のLegal Professional」になろうとしている皆さんのために、それを可能にする教育環境を十分に整えて、皆さんの挑戦を待っています。

## 教育理念を支える4つの柱



# 羽ばたいた先輩たち

OB・OG interview

自分次第で可能性が広がる。それが弁護士という職業の魅力です。



山口 聡子 Yamaguchi Satoko

2017年度 法学未修者コース修了  
弁護士法人 淀屋橋・山上合同

幼少期に海外に住んでいた私は、大阪大学の高等司法研究科に入学しましたが、将来的には、国際機関などで働くことを漠然と希望しており、法曹になること自体を迷っていた時期もありました。しかし、ロースクールの先生方や実務家の先生方のお話を伺う中、弁護士という職業は、あらゆる分野、あらゆる方法で活躍の場がある職業で、無限の可能性があるという点に魅力を感じ、弁護士を志望するようになりました。

ロースクール時代、倒産法の分野でご活躍されている実務家の先生方の講義を受ける機会があり、そこで伺った仕事の話に、純粋にかっこよさを感じ、倒産法

分野に興味を持つようになりました。倒産法分野は、一見してマイナスイメージを持たれがちな分野ですが、倒産状態を放置せず、何らかのアクションを取ることによって、債権者だけでなく、その事業自体やその会社の従業員を守ることになり、ひいては社会の役に立ち得るものであるということを学びました。

私は、司法修習を経て、2020年の1月より、一般民事事件から会社・渉外関係事件まで幅広い分野の事件を扱う大阪の弁護士事務所に所属しています。倒産分野の事件も扱わせていただき、ロースクールにおいて、座学で学んだことを思い出しつつ、実務にも学びながら、充実した日々を送っています。

そして、ロースクールの先生方や実務家の先生方から伺っていたとおり、自身の考え方や働き方次第で、どのようなこともできることが弁護士として働く魅力であると実感し、その気持ちを忘れず、日々精進していきたいと思っています。

法曹は、チャレンジングであり、魅力的な職業です。皆様と一日も早く、同じ法曹として切磋琢磨できる日を楽しみにしています。



事件や当事者に向き合い、真摯に取り組むことが私のモットーです。



物証を発見したり新たな供述を引き出せたとき、充実感を味わえます。

法科大学院での学びの日々は、実務家法曹の仕事とは何なのか、法曹としてどのような仕事がしたいのか、を考えるきっかけを与えてくれました。弁護士、検察官、裁判官として活躍しておられる先生方のお話を伺うのは興味深く、自分自身の法曹としての将来像を具体化することができましたし、それは司法試験へのモチベーションになりました。基本書に載っていない実務を垣間見る機会を与えて頂いたことは、今思い返しても貴重な機会であったと思います。

法科大学院では、多くの友人に恵まれました。講義だけでなく、実務家法曹という同じ目標を持つ仲間同士で自主ゼミを組む等して切磋琢磨し、ときには、日々の努力を労り合ったりと、励まし合える環境を持つことができました。このようなつながりは、実務に出た今でも、仲間の活躍を知ること、私も頑張ろう、成長しようという気概に繋がっております。そういう意味でも、法科大学院での日々は、今も実務家法曹として成長する糧になっていると実感しています。

私が裁判官を志したきっかけは、法科大学院でのエクスターンシップでした。悩み、困惑している

私は、ロースクール修了後、検事として働いています。仕事は多忙を極めますが、自分の想像力を働かせながら、「こんな証拠があるのではないか」「この人はこんな事実を知っているのではないか」と予想しながら捜査し、物証を発見したり、新たな関係者供述を引き出したときなどは本当に楽しく、充実感にあふれています。

そのような捜査をするための大前提となるのが、大学からロースクールにかけて積み重ねてきた法律の知識です。資格取得のために勉強してきた知識を、直接その後の仕事に活かすことができるという点は法律家のやりがいの大きな一つといえます。

勉強をするにあたり、阪大ロースクールは、私にとって施設面においても講義の質においても、最適な環境でした。特に阪大ロースクールの特徴として、どの先生も指導熱心で、学生との距離も近く、先生の部屋に質問に行くと即座に疑問点を解消することがしやすいという点が挙げられます。また、実務科目では、一線で活躍する法曹の姿に触れることができ、モチベーションの維持・向上に大きく役立ちます。

私自身、検事を目指すきっかけとなったのは、派遣

当事者双方の気持ちを聞き取り、より良い解決策・選択肢を考えたいと思いました。民事、少年事件を経験し、現在主に刑事事件を担当しております。事件や当事者に向き合い、真摯に取り組むことをモットーに、日々職務に向き合うことそれ自体が、私の裁判官としてのやりがいです。



## 裁判官

佐藤 いぶき Sato Ibuki

2014年度 法学未修者コース修了  
旭川地家裁 判事補・旭川簡裁 判事

検察官の先生から仕事の話を知り、検事の仕事に関心をもったことでした。ぜひとも、阪大ロースクールで、司法試験合格、そしてその先に待つ実務家としての活躍を、単なる夢ではなく必ず到達すべき目標として、精一杯勉強に励んでください。



## 検察官

小西 総一郎 Konishi Soichiro

2014年度 法学未修者コース修了  
静岡地方検察庁沼津支部 検事

インタビューの内容は2020年当時のものです。

法曹の知識・能力を

# 固める

## 法律基本科目

公法系、民事系、刑事系の科目は、基礎→応用→発展と着実に知識と能力を積み上げていけるような段階的履修モデルを提供し、高度な法的知識・能力を培います。

1年次

基礎

法学未修者が法科大学院の講義に耐えうるだけの法律学の基礎的な学識を修得する。

2年次

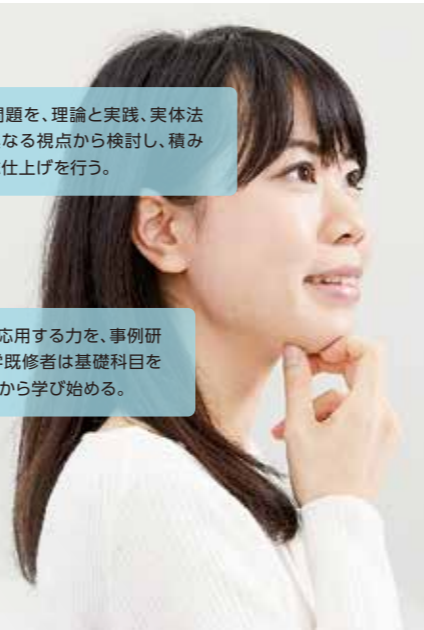
応用

基礎科目で習得した基礎学識を応用する力を、事例研究などを通じて身につける。法学既修者は基礎科目を修得したものとみなし、応用科目から学び始める。

3年次

発展

発展的な事例問題を、理論と実践、実体法と手続法など異なる視点から検討し、積み上げ型学修の総仕上げを行う。



### Teacher's Voice

法律基本科目  
松本 和彦 教授

### 知識だけでなく事案解決に必要な能力の修得を目指す

法律基本科目である「憲法応用」では、仮設の事例問題を素材に、憲法の基本知識を応用し、具体的な事案解決に資する憲法解釈論の組立て能力の涵養を目指しています。そのため、判例や学説などの知識の定着を図るだけでなく、事案の分析や先例の区別といった、事案解決に必要な能力も併せて修得できる授業を心がけています。



# 理論と実務を 架橋する

## 法律実務基礎科目

法曹としての基礎的な実務能力及び責任感・倫理観を身につける核となる必修科目に、幅広い分野で理論と実務を架橋し応用能力の深化を図る選択必修科目を合わせて約20科目開設しており、主に実務家教員が担当します。

### 実務能力

法曹に求められる倫理観、事実認定の方法など、実務の基礎を身につける。

### 応用能力

模擬裁判や文書作成などを通じて、知識を実践的に使いこなす。



### Teacher's Voice

法律実務基礎科目  
新谷 俊彦 特任教授

### その時、実務家教員は現場で何を考えどう行動したのか

法律実務基礎科目では、みなさんが基礎的な法律実務能力と倫理観を身につけられるよう、第一線で活躍する実務家教員が担当し、法曹として現場で何を考えどう行動したのかをリアルに伝えていきます。多種多様な科目を提供することによって、様々な法曹像に基づく教育ニーズに対応し、幅広い分野で理論と実務の架橋を図っています。ご期待下さい。



# 法曹の可能性を 広げる

## 展開・先端科目

法曹としての専門性をさらに高め、現代社会における最先端の法的諸問題への柔軟な対応力と学識を涵養するとともに、学生個々のキャリアプランに基づく様々な教育ニーズが満たされるよう40以上の多種多様な科目を開設しています。特に学生の関心が高いと思われる「知的財産法」「ビジネス法」に関する科目を充実させ、3つの具体的な履修モデルを提案しているのが本学の特長です。

知的財産権に関する  
専門的法曹を目指すなら

履修モデル  
1

### 知的財産権プログラム

知的財産保護の具体的な仕組みや紛争の処理、知的財産と訴訟との関係などを重点的に学ぶ。

特許法 / 著作権法 / 知的財産法演習 / 経済法1・2・演習 / 特殊講義C(アジア知的財産法) 等

企業法務に関わる  
法曹を目指すなら

履修モデル  
2

### 企業財務プログラム

株式・社債の発行など企業が外部から資金を調達する際に利用する法制度について実務の視点を踏まえて学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習1・2・3 / 租税法1・2・演習 / コーポレート・ファイナンス / 金融法 / 金融商品取引法 / 信託法 / 特殊講義C(金融取引の契約実務) 等

企業経営を支援する  
法曹を目指すなら

履修モデル  
3

### 経営支援プログラム

企業間取引の円滑な履行や円満な事業承継等を実現するための法制度の利用方法について具体的に学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習1・2・3 / 経済法1・2・演習 / 労働法基礎・応用・演習 / 国際私法1・2 / 国際取引法 / 消費者法 / 信託法 等



法曹の素養を

# 深める

## 基礎法学・隣接科目

法曹としての素養を深めることを目的として基礎法学分野、隣接諸分野に関する約10科目を開講しています。幅広い教養と豊かな人間性を培い、複眼的思考による深い洞察力を養います。

### 基礎法学分野

法や裁判の基礎的理解を深める。

### 人間性 教養 洞察力

法学に限らない幅広い視野や関心から法や紛争をとらえる。

### Teacher's Voice

基礎法学・隣接科目  
三阪 佳弘 教授

### 「法」をデザインできる能力を養う

基礎法学・隣接科目は、法曹としての素養を深めることを目的とした科目です。ここでは、いまある「法」を固定的・不変のものとして見るのではなく、変わりうるものとして批判的に検討します。これらの科目では、社会科学の様々な手法によって法を観察する能力を養います。そのことは、皆さんの未来に向けた法のデザイン力を高めることになるでしょう。



### Teacher's Voice

展開・先端科目  
藤本 利一 教授

### 選択科目ごとに充実した講義科目を用意

司法試験では、知的財産法や経済法、労働法等8科目から一つを選択し受験します。本学では、どの科目を選択しても、十分に学習できる講義科目を用意しています。たとえば、私が担当する「倒産法演習(3年次)」には、OB・OGの弁護士が講師として加わり、日々の実務の知見をもとに、皆さんの司法試験に向けた学習を支援しています。



阪大ロースクールの教育内容を  
動画でさらに詳しく解説しています。



	1 年次	2 年次	3 年次
選 択	公法系科目	公法総合演習1(1)、公法総合演習2(1) 連携講義(憲法発展演習)(1)、連携講義(行政法発展演習)(1)	
	民事系科目	連携講義(会社法発展演習)(1)	連携講義(民法演習)(1)
	刑事系科目	刑事演習(2) 連携講義(刑事証拠法演習)(1)	
	<B群>課題研究(初級編)(2)	<B群>課題研究1(2)、課題研究2(2)、英語文献購読1(1)、英語文献購読2(1)	課題研究3(2)
	特殊講義A(1又は2) 特殊講義B(1又は2) 特殊講義C(1又は2)	<民事裁判実務演習、契約実務、企業法務の基礎知識1、企業法務の基礎知識2など>履修対象学年は開講テーマ毎に指定する 履修対象学年は開講テーマ毎に指定する <アジア知的財産法、土地境界紛争の諸問題、金融取引の契約実務など>履修対象学年は開講テーマ毎に指定する	
選 択 必 修	公法系科目	憲法演習(1)	
	民事系科目	民法演習1(1)、民法演習2(1)、民法演習3(1)、 民事訴訟法演習1(1) コーポレート・ガバナンス(2)、民事訴訟法演習2(1)	民法演習1(1)、民法演習2(1)、民法演習3(1)、 民事訴訟法演習1(1)
		公法訴訟(2)、弁護実務(2)、エクスターンシップ2(2)、 エクスターンシップ3(2)、模擬裁判(民事)(2)、 模擬裁判(刑事)(2)、債権保全・回収の実務(2)、 事業再生の実務1(1)、事業再生の実務2(1)	公法訴訟(2)、弁護実務(2)、エクスターンシップ2(2)、 エクスターンシップ3(2)、模擬裁判(民事)(2)、 模擬裁判(刑事)(2)、債権保全・回収の実務(2)、 事業再生の実務1(1)、事業再生の実務2(1)
	リサーチ&ライティング1(2)	リサーチ&ライティング2(2)	エクスターンシップ1(2)
		法と経済学(2)、財務報告戦略(2)、生命倫理と法(2)、法医学(2)	
	法理論(2)、法理学(2)、比較法史(2)、法社会学1(2)、法社会学2(2)、ローマ法(2)、現代政治学(2)、現代行政学(2)		
		<A群>環境訴訟(2)	<A群>倒産法演習1(1)、倒産法演習2(1)、 倒産法演習3(1)、労働法演習(2)
		<A群>倒産法基礎(2)、倒産法応用(2)、租税法1(2)、租税法2(2)、租税法演習(2)、環境法(2)、経済法1(2)、 経済法2(2)、経済法演習(2)、特許法(4)、著作権法(2)、知的財産法演習(2)、労働法基礎(2)、 労働法応用(2)、国際法1(2)、国際法2(2)、国際私法1(2)、国際私法2(2)、国際取引法(2)	
		<B群>消費者法(2)、社会保険法(2)、 国際民事訴訟法(2)、信託法(2)	
		<B群>金融商品取引法(2)、民事回収法(2)、ADR法(2)、コーポレート・ファイナンス(2)、金融法(2)、少年法(2)、 スポーツ法(2)	
必 修	憲法基礎1(2)、憲法基礎2(2) 行政法基礎(2)	憲法応用(2) 行政法応用(2)、行政救済法(2)	公法系科目
	民法基礎1(4)、民法基礎2(4)、 民法基礎3(4)、民法基礎4(2) 会社法基礎1(2)、会社法基礎2(2) 民事訴訟法基礎(2)	民法応用1(2)、民法応用2(2) 会社法応用1(2)、会社法応用2(2) 民事訴訟法応用1(2)、民事訴訟法応用2(2)	民事系科目
	刑法基礎1(2)、刑法基礎2(2) 刑事訴訟法基礎(2)	刑法応用1(2)、刑法応用2(2) 刑事訴訟法応用(2)	刑事系科目
	導入演習(2)	その他科目	
		法曹倫理(2)、 裁判実務基礎(民事)(2)	裁判実務基礎(刑事)(2)

法律基本科目 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目

\* ( ) 内は単位数

(注意) 上記の図には、令和6年度不開講科目も含まれています。

# カリキュラム編成

令和5年の司法試験から在学中受験が可能となりました。  
本研究科では7月中旬に実施される司法試験に即したカリキュラムを組んでいます。

## 在学中受験に対応したカリキュラム

令和5年度から司法試験制度が改変され、法科大学院在学中に、一定要件を満たした者は、司法試験を受験できることになりました。  
受験資格を得るには、司法試験受験年の3月31日までに、以下の通り定められた単位を修得している必要があります。

- 法律基本科目の基礎科目 30単位以上
- 法律基本科目の応用科目 18単位以上
- 選択科目 4単位以上

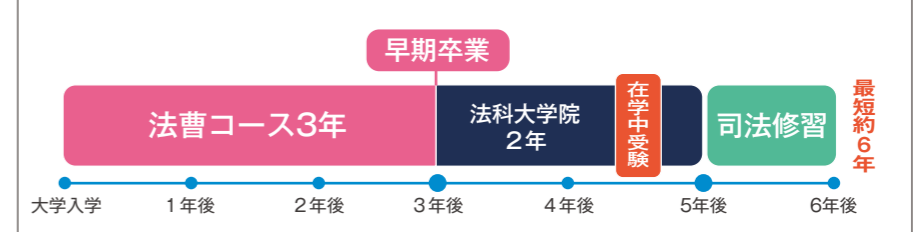
本研究科では、在学中受験を希望する学生に配慮し、上記単位数要件を期日までに満たすようカリキュラムの一部を改訂しました。また、3年時に配当される科目の一部を春学期・秋学期・冬学期に配置しつつ、それぞれ1単位化したうえで、1回あたりの授業時間を100分、授業回数を7回としました。このように司法試験受験日を含む3年次夏学期の授業負担を軽減しています。また、3年次配当であった一部科目については、2年次でも受講できるよう配当年次を拡大し、在学中受験に対応できるよう工夫しました。さらに、実務系科目の一部を3年次秋冬学期へ移動し、実務修習への接続が円滑に行われるよう配慮しています。

- 1単位化による夏学期の負担軽減  
例：憲法応用2(春夏学期2単位) → 憲法演習(春学期1単位)  
民法応用3(春夏学期2単位) → 民法演習1(春学期1単位) + 連携講義・民法演習(秋冬学期1単位)
- 配当年次の拡大  
例：経済法演習(3年次秋冬学期配当) → 経済法演習(2・3年次秋冬学期配当)  
税法演習(3年次秋冬学期配当) → 租税法演習(2・3年次秋冬学期配当)
- 実務系科目の配置転換  
例：模擬裁判・刑事(3年次春夏学期配当2単位) → 模擬裁判・刑事(3年次秋冬学期配当2単位)

## 早期卒業制度と法曹コース

早期卒業制度等を利用して法学部(法曹コース)3年次から法科大学院既修者コースに進学した方が、在学中受験制度を活用すれば、法曹資格取得までの時間的・経済的負担の軽減を図ることが可能となります。  
詳しくは、ホームページ(大阪大学法学部カリキュラム)をご覧ください。

### 早期卒業と在学中受験を選択した場合



## 在学中の合格を目指すには

在学中受験制度の導入によって司法試験の難しさが軽減されるわけではありません。この制度を利用する方は、普段の授業での学びを中心に、着実に成果をあげていく必要があります。制度の利点を生かすためには、自己の学習に関して、より厳密なマネジメントが求められます。

## 高等司法研究科独自の給付型奨学金制度

高等司法研究科では、経済的理由により修学が困難な本研究科の学生を支援するため、個人や企業・団体の皆さまからのご寄附を基金とした「給付型の奨学金制度(修学支援事業基金)」を設けました。

2018年度から年額30万円の奨学金を給付しています。詳しくは教務係へお問い合わせください。

その他の経済的サポートは、大阪大学のホームページ(奨学金)をご覧ください。



## 入学前

### ■合格者専用サイト

入学後の授業や学生生活をイメージしてもらうための情報提供を行うとともに、入学後スムーズに授業に入っていくためのウォーミングアップ・メニューを提供しています。

### ■法律文書の書き方講義

法律文書の具体的なイメージの形成や、文書作成能力を高めていくための講義を実施しています。

### ■在学生による学習相談会

入学までに準備しておくべきこと、法科大学院での学習・生活等について、現役の法科大学院生が相談に応じます。

### ■法科大学院入試の解説

入試のすべての法律科目試験の問題を解説し、受講者からの質問に答えます。

### ■キャリアガイダンス

阪大出身の弁護士等が、法曹の就職事情やキャリアプランに関する情報を提供し、さまざまな質問に答えます。

### ■裁判所見学

関西大学との合同開催で、実務家教員の引率のもとに実際の裁判の様子を見学します。

## 在学中

### ■コンタクト・ティーチャー制度

専任教員がコンタクト・ティーチャーとなり、定期面談を通じて個々の学習を支援します。5月と11月に実施され、過去の司法試験合格者のデータなど客観的な数値データに基づき、学習方法や今後の学習計画についての的確なアドバイスを送ります。また学習面だけでなく、進路についても気軽に相談することができます。



### ■自習室・院生談話室

自習室には専用の机が設けられており、24時間利用が可能です。学生同士で議論したいときは院生談話室が利用できます。学生は1800枚まで無料でコピーできます。

### ■法律文書練成講座

本学教員が論文式問題を出题・講評し、修了生・弁護士アドバイザーが個々の答案について添削します。

### ■期末試験勉強会

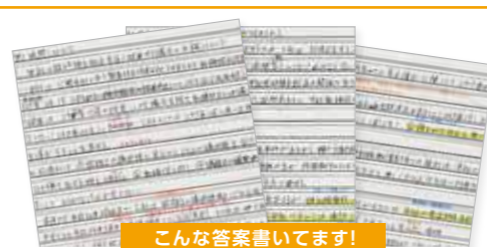
入学後初めての期末試験の直前に修了生が自身の経験にもとづいて期末試験に向けた勉強の仕方をアドバイスします。科目ごとの傾向と対策など具体的なアドバイスが受けられます。



### ■自主ゼミ

3~5人で主に司法試験の過去問の答案を全員で読みあって足りていないところや改善点をお互いに指摘します。他の人のうまい表現自分の答案を改善することができます。先生に答案を添削してもらえることもあります。

答案を書いています。書いたところや改善点をお互いを取り入れることで効率的に。先生に答案を添削してもらえます。



こんな答案書いてます!

### ■未修学生サポート制度(再チャレンジ支援プログラム)

社会人・他学部出身者を含む学生グループ(1グループ6名程度で既修者も可)に専属の弁護士アドバイザーが1人ついて、講義の予習・復習の仕方、期末試験に向けた勉強、司法試験の準備等について自らの経験にもとづいて具体的に指導します。答案の作成・添削を実施しているグループもあります。



### ■エクスターンシップ

2年次後半から、法律事務所や企業の法務部で実務の経験をする機会を提供します。キャリア形成を考える貴重な機会となっています。

### ■司法試験合格体験報告会・交流会

学生・教員・OB・OGが参加する交流会(まっちゃ会)や、新入生交流会、司法試験合格者の体験を聞く報告会などを実施しています。

### ■WEB掲示板(OULS' SA)

掲示板に質問を書き込むと弁護士アドバイザーが答えます。在学生はもちろん修了生も利用できます。

## 修了後

### ■自習室の継続利用

修了後もその年の司法試験を受験するまでの間、自習室を利用できます。

### ■修了生勉強会

修了生による自主的な勉強会を弁護士アドバイザーがサポートします。公法系・刑事系・民事系の3つのグループに分かれ、各グループを1~2人の弁護士アドバイザーが担当します。

### ■リスタートの会

司法試験に合格できなかった方を対象として、同じ経験をもつOB・OGがさまざまなアドバイスや情報を提供します。

### ■修了生専用サイト

本研究科主催のイベントの告知など、修了生に対して情報を発信する専用サイトを設けています。

### ■智適塾のインターン

本学出身の若手弁護士のためのキャリア支援としてインターン制度が設けられています。詳細は智適塾WEBサイトをご覧ください。

### ■法曹会・同窓会

司法試験合格祝賀会の開催や修了生勉強会等に対する経済的支援など、本研究科の取組みについて法曹会・同窓会からは幅広く支援を受けています。

## 弁護士アドバイザーによるサポート

## 内容も時間も柔軟に調整できる自由度の

## 高さが本学のサポートの特長です。

大阪大学法科大学院では本学のOB・OG弁護士をアドバイザーとして招いています。現役弁護士ならではのサポート内容について、アドバイザーの林弁護士と中野弁護士に話を伺いました。



**林:** 私が担当しているのは法学を学んだことのない未修者を支援する「再チャレンジ支援プログラム」です。学生の皆さんが希望するテーマでゼミを開き、質疑応答を通して実践的な知識や勉強方法をアドバイスしています。一人での勉強はインプット寄りになりがちなので、ゼミではアウトプットに重きを置いたプログラムを組むようにしています。

**中野:** 私も林先生と同じく「再チャレンジ支援プログラム」を担当しています。また並行して「法律文書練成講座」に携わり、憲法の答案の添削をしています。

**林:** 本学のサポートは自由度の高さが特長ですね。「再チャレンジ支援

プログラム」を例に挙げれば、学生がゼミのテーマを選べますし、学年が変わっても同じ弁護士を指名することができます。

**中野:** そうですね。基礎に不安があれば定期試験対策、もう少し進んだ段階なら予備試験や司法試験対策という風に、内容も時間も柔軟に調整できるからこそ、理想的なサポートが可能なのだと思います。

**林:** 中野先生はサポートの際、どのようなことを心がけていますか？

**中野:** 進め方についてはできるだけ学生の皆さんの自主性に任せるようにしています。また「そもそもこの法律の趣旨はどこにあるのか」「なぜそのような解釈をするのか」「実務ではどのような手続が行われるのか」など、皆さんが自学の際に、具体的なイメージが湧くような説明を心がけています。

**林:** 私が重視しているのは学生の皆さんに「絶対に合格できる」というイメージを描いてもらうことです。司法試験の勉強は分量が多く終わりが見えないため、とてつもない壁のように感じてしまいがちですね。そこで心が折れてしまわないよう、勉強の仕方さえ正しければ合格できるのだということを、しっかり説明しています。

**中野:** ロースクールの最大の利点は一緒に勉強できる仲間がいること。一人では気付けなかった視点を獲得できますし、仲間とのディスカッションが、試験問題を解く力を養ってくれるのです。阪大ロースクールは学生同士はもちろん、OB、OG、そして先生とも強いつながりで結ばれています。そのつながりを存分に活用し、自学だけでは得られない経験を積み、一生の仲間と出会ってください。

サポート体制をよりよくするため、随時見直しを行っていますので、サポート内容は年度により変更の可能性があります。

## 1年次生 K.I.さん

同志社大学政策学部 卒業

### 質の高い講義や学生への手厚いサポートのおかげで 初学者の私でも必要な知識を身に付けることができました。

私は、法学部出身ではなく、予備校にも通っていませんでした。入学当初、法律知識が全くと言っていいほどありませんでした。そのため、膨大な法律知識を身につけることができるのか、法律答案を書くことができるのか不安でした。

しかし、今振り返ると、講義で与えられた・教えられた内容をこなしていくことで、必要な法律知識を身につけることができました。また、法律答案の書き方についても、春学期にある導入演習という

講義で書き方を教わり、再チャレンジ支援プログラムでOBの弁護士の先生に答案の添削をしていただくことで上達したと思います。さらに、コンタクト・ティーチャーによる個人面談で、先生方に学習に関する相談をすることもできました。

高等司法研究科は講義の質が高く、学生へのサポートも手厚いので、相当の勉強量はもとめられますが、初学者の方でも安心していただけて良いと思います。

ある1年次生の1週間(春学期)

	朝 ~8:50	1限 8:50 ~ 10:20	2限 10:30 ~ 12:00	3限 13:30 ~ 15:00	4限 15:10 ~ 16:40	5限 16:50 ~ 18:20	6限 18:30 ~ 20:00	夜 20:00 ~
月	起床~ 予習	授業の予習・復習		民法基礎1①	授業の復習	憲法基礎1	未修の友人と食事をしながら学習方法の意見交換	
火	6:00に起床。 1限に授業がある日は予習。大学院までの移動時間にスマホで条文を素読して慣れる。	授業の予習・復習		民法基礎2①	授業の復習	ローライブラリーで判例のデータベースを閲覧	オフィスアワー進路について先生の意見を聞く	帰りの電車で法学の基本書を読んだり短答式の問題集を解く。帰宅後は授業の予習と復習。23時頃に就寝。
水		民法基礎1②	法理論	刑法基礎1	再チャレンジ支援プログラムの準備	再チャレンジ支援プログラム 弁護士アドバイザーとの質疑応答で基礎力を養う		
木		授業の予習	リサーチ& ライティング1	導入演習		定期面談 学習計画についてアドバイスを受ける	授業の復習	
金		授業の予習・復習		自習室で基本書を読む	民法基礎2②	授業の復習	自主勉強会 同学年の友人や先輩方と親睦を深めつつ多様な考え方に触れる	

ある1年次生の1年

**4月~**  
未修の不安を交流会で解消  
学生・教員・OB・OGIによる交流会。勉強法の相談や先輩の体験談などで未修の不安を解消。

**5月~**  
緊張感のある授業で基礎力を養う  
基礎力を養う期間。少人数クラスなので緊張感があり自習と熱が入る。勉強に不安を感じたら定期面談で先生に相談。

**8月~**  
期末試験の講評をもとに論述力を磨く  
春~夏学期の学習の成果がわかる期末試験。担当教員による講評会や、問題の趣旨や採点実感などが書かれた講評書のおかげで、何をどう書くかイメージをつかめた。夏休みは知識の定着だけでなく論述の方法も意識して勉強してみる。

**11月~**  
自主ゼミで自分の問題点を把握  
秋~冬学期から勉強内容も増え、大変だけど、慣れてきた実感も。そこで友人たちと判例を検討する自主ゼミを開始。自分ひとりでは気が付かなかった問題点を把握できたり、友人の勉強方法を参考にしたり、とてもためになった。11月の定期面談では秋~冬学期の期末試験に向けた勉強方法を相談。

**2月~**  
1年次の学びに加え2年次への準備も  
緻密なカリキュラムと先生や弁護士アドバイザーのサポートのおかげで、4月から入ってくる既修生に負けない実力がついたと感じる。けれどここからは正念場。苦科目を春休み中に克服するため、授業の総復習に取り組む。4月以後、司法試験合格までの勉強計画を立て、選択科目の選択や2年次の履修計画を立てる。

コンタクト・ティーチャーとの定期面談で勉強への不安が取り除けました。

エクスターンシップに参加することで、将来のビジョンがはっきりしました。

ある2年次生の1年

**4月~**  
授業を通じて課題を発見する  
授業が始まり、基礎力の不足している分野があることに気がつく。これからの課題が見つかった。

**5月~**  
疑問を感じたらオフィスアワーを活用  
既修者にとって1年目は応用力を養う期間。独力で解決できない疑問点は、オフィスアワーを積極的に活用し先生に質問。

**8月~**  
司法試験へ向けて実践的な力を付ける  
春~夏学期の復習と秋~冬学期の予習に加え、司法試験へ向けた勉強も。参考書で短答や論文の過去問を解くほか、司法試験本番を意識して判例の検討をする。

**11月~**  
定期面談で勉強の方向性が明確に  
1日3~4時間の自習に加え、自主ゼミに積極的に参加。仲間と切磋琢磨することで授業の補完や試験対策も捗る。11月の定期面談ではコンタクト・ティーチャーと今後の学習プランについて話し合い、やるべきことが明確になった。

**2月~**  
キャリア形成のためエクスターンシップに参加  
キャリア形成のため、授業の一環として法律事務所・企業法務部門・地方公共団体などにおいて法律実務を体験し学ぶことができるエクスターンシップに参加。憧れの弁護士事務所での研修を通じて、実務の実際や法曹の心構えを教えていただいた。

### ローライブラリー



法律関係の図書を所蔵しています。学習に必要な判例などを検索できるDVDやインターネットリソースも利用可能。

### 模擬法廷



法廷実務およびプレゼンテーション能力をはじめとする法廷技術の実践的な学修を行う施設です。

### 専用自習室



24時間利用可能。学生一人ひとりに固定の席が割り当てられており、いつでも好きな時に自習や予習復習ができます。

### 自分のペースや目的に合わせて学習できる自由さと先生方がいつでも相談に応じてくれる安心感が魅力です。

大阪大学大学院高等司法研究科は、自由であるという点に特徴があると考えています。

まず、必須の提出課題が多くないことからわかるように、自分のペースで学習を進めることができます。講義の予習復習があるので、大半の人はそれに合わせて学習することにはなりますが、その方法や時期で制限を受けることはありません。しかし、放置されているわけでもありません。年2回の先生との面談に限らず、様々な先生方が学習や進路の相談に乗ってくださいます。

また、自習室が24時間使えることや、そのすぐそばにローライブラリーがあることからわかるように、自習室での自主的な学習がスムーズにいくように配慮されています。自主ゼミを組み、講義期間中も司法試験に向けた学習を並行して進められていたことも自由の証左といえるでしょう。

法科大学院は学校によって雰囲気や学習方法が大きく変わります。ぜひともご自身にあった選択をなさってください。

ある2年次生の1週間

	朝 ~8:50	1限 8:50 ~ 10:20	2限 10:30 ~ 12:00	3限 13:30 ~ 15:00	4限 15:10 ~ 16:40	5限 16:50 ~ 18:20	6限 18:30 ~ 20:00	夜 20:00 ~
月	起床~ 予習	授業の予習・復習	憲法応用	裁判実務基礎(民事)	再チャレンジ支援プログラムの準備	再チャレンジ支援プログラム 弁護士アドバイザーとの質疑応答で応用力を深める		
火	6:30に起床。準備の後、授業の予習をしてから大学院へ。	授業の予習・復習		倒産法基礎	民法応用1	特許法	授業の予習・復習	主に24時間開放の自習室で、授業の予復習や司法試験対策の勉強。土日も登校して自習室で勉強する。実務家の講演会や懇親会に参加することも。就寝は平均24時頃。
水		授業の予習・復習		オフィスアワー 自主ゼミの疑問点を先生に質問	会社法応用1	民事訴訟法応用1	授業の予習・復習	
木		授業の予習・復習	行政救済法	リサーチ& ライティング2	院生談話室のパソコンで資料を出力	自主ゼミ 主に期末試験対策。憲法の事例問題について、学生同士で論点を議論する。		
金		授業の予習・復習	刑事訴訟法応用	司法試験の過去問を検討する	刑法応用1	短答式の問題集を使って勉強	自主勉強会 同学年の友人や先輩方と親睦を深めつつ多様な考え方に触れる	

ある2年次生の1年

### ローライブラリー



法律関係の図書を所蔵しています。学習に必要な判例などを検索できるDVDやインターネットリソースも利用可能。

### 模擬法廷



法廷実務およびプレゼンテーション能力をはじめとする法廷技術の実践的な学修を行う施設です。

### 専用自習室



24時間利用可能。学生一人ひとりに固定の席が割り当てられており、いつでも好きな時に自習や予習復習ができます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインでの実施を含め、一部変更が生じています。

# 教員紹介

法曹界の第一線で活躍する実務家・研究者の教員が、皆さんの教育に携わります。

## 専任教員

 教授 青竹 美佳 民法	 教授 小野 博司 法制史	 教授 片桐 直人 憲法	 教授 久保 大作 商法
 准教授 小池 未来 国際取引法	 准教授 品田 智史 刑法	 教授 高橋 智也 民法	 教授 高原 知明 民事訴訟法
 教授 武田 直大 民法	 准教授 田中 啓之 租税法	 教授 茶園 成樹 知的財産法	 准教授 地神 亮佑 労働法
 教授 名津井 吉裕 民事訴訟法	 教授 野呂 充 行政法	 教授 藤本 利一 民事訴訟法	 教授 松井 和彦 民法
 教授 松尾 健一 商法	 教授 松本 和彦 憲法	 教授 水谷 規男 刑事訴訟法	 教授 村西 良太 憲法
 特任教授 新谷 俊彦 法曹倫理	 特任教授 苗村 博子 企業法務	 特任教授 奥田 達生 民事実務	(五十音順)

## 兼任教員（学内）

教授 大久保 規子 行政法	教授 長田 真里 国際私法	教授 松本 博志 法医学
教授 北村 亘 行政学	教授 中山 竜一 法理学	准教授 青木 大也 知的財産法
教授 坂口 一成 中国法	教授 仁木 恒夫 民事訴訟法	准教授 大塚 智見 民法
教授 高井 裕之 憲法	教授 長谷川 佳彦 行政法	准教授 高田 陽奈子 国際法
教授 武田 邦宣 経済法	教授 林 智良 ローマ法	准教授 二杉 健斗 国際法
教授 陳 思勤 知的財産法	教授 福井 康太 法社会学	特任准教授 申 賢哲 知的財産法
教授 豊田 兼彦 刑法	教授 松田 岳士 刑事訴訟法	特任助教 中塚 敏光 法医学

2024年4月の教員一覧です

# 各種データ

## 司法試験結果

### 2023年司法試験結果

受験者	短答合格者	最終合格者
182人	149人	78人

### 最終合格者数・受験者合格率の推移

試験年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
最終合格者数(人)	50	46	34	47	51	78
受験者合格率(%)	37.6	41.1	37.8	40.9	45.9	42.9

### 累積合格率(合格者/受験者実数)

累積受験者実数	累積合格者数	累積合格率
1281人	877人	68.46%

## 修了生の進路状況

(2024年2月20日現在、教務係へ進路について報告があった数)

修了年度	司法試験合格者										
	司法修習中*	任官任検		弁護士				公務員	その他		
		裁判官	検察官	法律事務所	公務員・公的機関	企業内弁護士	起業		企業	進学	不明
2015	0	0	2	38	0	4	1	0	0	1	0
2016	0	1	5	46	0	4	1	1	0	0	1
2017	0	0	1	36	0	1	0	0	0	0	0
2018	0	1	2	18	0	2	0	0	2	0	0
2019	1	1	4	23	0	0	1	0	0	1	1
2020	0	3	1	41	0	2	1	0	0	0	3
2021	4	1	5	24	0	2	0	0	1	0	4
計	5	7	20	226	0	15	4	1	3	2	9
%	1.7%	2.4%	6.8%	77.4%	0.0%	5.1%	1.4%	0.3%	1.0%	0.7%	3.1%

\* 修習予定者を含む

## 2024年度入学試験結果

(2024年2月20日現在)

志願者(人)							
一般選抜			特別選抜 (法曹コース5年-貫型)	特別選抜 (法曹コース開放型)	特別選抜 (社会人等)	特別選抜 (グローバル法曹)	計
法学未修者 コース	法学既修者 コース	小計					
141	325	466	24	44	35	28	597(191)

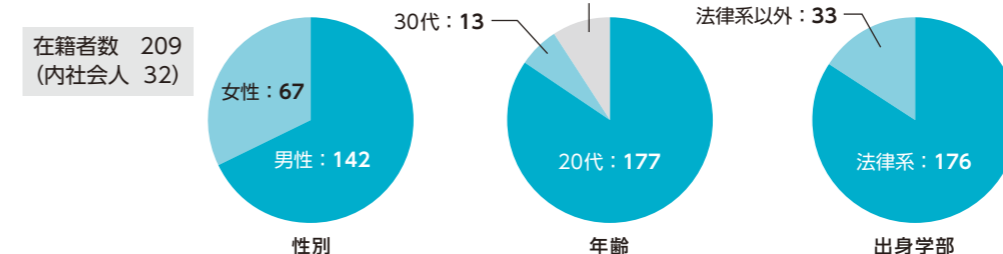
合格者(人)							
一般選抜			特別選抜 (法曹コース5年-貫型)	特別選抜 (法曹コース開放型)	特別選抜 (社会人等)	特別選抜 (グローバル法曹)	計
法学未修者 コース	法学既修者 コース	小計					
27	106	133	22	16	14	14	199(69)

## 主な出身大学(合格者)

大阪大学	53
京都大学	26
神戸大学	15
関西大学	14
同志社大学	10
立命館大学	8
慶応義塾大学	8
金沢大学	5
岡山大学	4
中央大学	4
大阪市立大学	4
早稲田大学	4

## 在籍者(人)

(2023年5月1日現在)



## 入試案内(2025年度入学者選抜)

### ■ 高等司法研究科が求める人材像

高等司法研究科は、法科大学院制度の理念及び本研究科の「豊かな人間性、厳しい職業倫理を備えた法曹を養成する」という理念に共感し、他の学生と積極的にコミュニケーションを図り、教員とともに研鑽を積む学生を求めています。求める具体的な人材像は、単なる知識の習得や一つの答えに満足せず、柔軟な発想のもとに「考える」という論理的プロセスを大事にし、自らが設定する課題を探求しようとする学生です。また、法科大学院は、高度な専門職を養成する教育課程ですから、厳格な成績評価や進級認定、修了認定に耐えるだけの努力を惜しまない学生を求めています。

\*アドミッション・ポリシーの詳細は、研究科HPをご覧ください。

選抜区分	特別選抜(社会人等)		特別選抜(グローバル法曹)	
対象	社会人・他学部(他学科)卒業生		外国語能力に優れた方	
コース	法学未修者コース		法学未修者コース	
定員	7名程度		5名程度	
選抜	第1次選抜 (書類審査)	8月下旬(予定)	第2次選抜	9月上旬(予定)
試験会場	大阪会場*			
合格発表	10月下旬(予定)			

選抜区分	一般選抜			
対象	法学既修者		法学未修者	
コース	法学既修者コース		法学未修者コース	
定員	34名程度		13名程度	
選抜	第1次選抜 (書類審査)	10月上旬(予定)	第2次選抜	10月中旬(予定)
試験会場	大阪会場*			
合格発表	11月下旬(予定)			

選抜区分	特別選抜(法曹コース5年一貫型)	特別選抜(法曹コース開放型)
対象	本研究科と法曹養成連携協定を締結している大学の法曹コースに在籍し、2025年3月までに修了見込みの者であって、同コースを設置する学部を同年月に卒業見込みの者	いずれかの大学の法曹コースを2025年3月までに修了見込みの者(法曹コースを修了した者であって、同コース設置学部 に在籍している者を含む)であって、同コースを設置する学部を同年月に卒業見込みの者
コース	法学既修者コース	法学既修者コース
定員	13名	8名
選抜	9月中旬(予定)	第1次選抜 10月上旬(予定) 第2次選抜 10月中旬(予定)
試験会場	大阪会場*	大阪会場*
合格発表	10月下旬(予定)	11月下旬(予定)

\*東京会場での実施については検討中です

入試に関する日程や試験会場は、決定次第 WEB 上で速やかに公表します

阪大 法科大学院



発行者:大阪大学大学院高等司法研究科  
発行:2024年3月

#### お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科 教務係  
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6  
TEL:06-6850-6948



公式ホームページ

<http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>



認定評価「適合」

2024~2025

# 大阪大学法科大学院

大学院高等司法研究科

待兼山から羽ばたく。

